

山形県 教育、学術及び文化の振興に関する 施策の大綱



令和2年3月

山形県

はじめに

県では、このたび、「令和」の新たな時代における県づくりの指針となる「第4次山形県総合発展計画」を策定しました。『人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形』を基本目標に、県民一人ひとりの希望や想いを大切にして、真の豊かさ、生きがい・幸せを実感でき、将来にわたり持続的に発展し続ける、質の高い“新しいやまがた”の暮らし、社会経済、地域の姿を目指していくこととしております。その実現に向けて、「人材」、「イノベーション」、「国内外の活力」の3つを推進力としていくこととしておりますが、特に、「人材」は、県民一人ひとりの希望を実現し、本県が持続的に発展していくこと、そして、これにより、地域社会や産業経済の活力を維持・向上させていく基礎・源泉となるものであり、その人材を育成していくうえでも、教育は重要な柱と考えております。

教育の使命は、知徳体が調和した総合的な人間力を育むことです。変化の激しい社会の中で、子どもや若者が未来に希望を持ち、その実現に向けて自らの人生を切り拓いていけるよう、確かな学力をはじめ、主体的に学び行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、それらの力の発揮の前提となる健康でたくましい身体の育成が必要です。これらの力について、学校・家庭・地域が連携して培っていくことがこれまで以上に求められています。

大綱には、このような考え方を盛り込むとともに、「社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進」「生命の継承の大切さと共生社会の形成に関する教育の推進」など、今後5年間における本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な6つの方針を定めました。

この大綱を指針として、県と県教育委員会との連携をより一層強化し、目指す姿を共有しながら、本県における教育の振興を図ってまいります。

令和2年3月

山形県知事

吉村 美栄子

山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱

I 策定の根拠と趣旨

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、山形県総合教育会議での協議を経て、知事が策定したものです。
- 本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めます。
- 参考として、基本的な方針に基づき推進していく施策の展開の方向を示します。

II 大綱の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

III 策定に当たっての考え方

- 「第4次山形県総合発展計画 長期構想」における「県づくりの推進方向」のうち、教育、学術及び文化等に関する施策を、6つの「基本的な方針」として取りまとめました。

【基本的な方針】

1 社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進

- 子どもや若者が自らの人生を切り拓いていく力を育成するため、基礎学力と応用力を育成・向上する教育をはじめ、知徳体を育む教育を充実する。
- 国際的な視野や外国語能力、急速に発達するICTを活用する力等、時代の変化に対応した新しい能力を育成する教育を充実する。
- 地域社会や産業界のニーズを踏まえ、高校における地域と連携した特色ある教育や、専門性の高い最新の知識が集積する大学等における高度・専門的な教育を充実強化する。

2 生命の継承の大切さと共生社会の形成に関する教育の推進

- 人口減少が進む中、子どもたちに、先人から受け継いだ「生命」を、次の世代につないでいくことの大切さについて主体的に考えさせる教育を推進する。
- 多様性を尊重し、他者と協働していく力を育成するため、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心など、思いやりの心と規範意識を育む教育を推進する。
- 障がいなど様々な事情を抱える子どもたちが、社会の中で多様なつながりを持ち、いきいきと暮らしていけるよう、インクルーシブ教育システムの構築に向けた教育を充実する。
- 多様な背景・事情から学習や社会生活に困難を有する者の学びの機会の確保や居場所づくりなど、社会参加に向けた支援を充実する。

3 郷土愛や地域社会の担い手となる心を育む教育の推進

- 郷土を学ぶ学習や、自然環境、文化財等の本県が有する資産を活用した教育活動を推進し、将来の県内定着・回帰の動機付けとなる郷土愛や地域への理解を子どもの頃から醸成する。
- 県内大学等と連携して、魅力的な学びの場を創出するとともに、中学・高校と県内大学等との連携を強化し、若者の県内進学を促進する。
- 県内の大学や産業界と連携して、県内企業への就職を促進するとともに、大卒者や女性にとって魅力ある仕事の創出・確保を進め、県外進学・就職者の県内への回帰・定着に向けた情報発信等を強化する。

4 学びと地域を支える教育環境の整備

- 児童生徒の多様なニーズに応えるとともに地域コミュニティの核としての役割を踏まえた活力ある学校づくりを進める。
- 教職員の資質向上を図るとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を創出し、効果的な教育活動を実施するため、学校における働き方改革を推進する。
- 時代の変化に対応した教育を展開するため、外国語、ICT、産業教育分野等の教育環境整備を推進する。
- 学校施設の老朽化、長寿命化対策等を推進するとともに、学校安全体制の充実を図るなど安全・安心な教育環境・体制の整備を推進する。

5 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進

- 学校・家庭・地域が連携しながら、地域をフィールドとした学びの場の創出や家庭教育支援体制の充実など、地域において子どもの成長を支え合う活動を推進する。
- 若者が地域に関わりを持ち、活躍できるよう、若者による主体的な地域づくり活動への参画や若者同士の連携・協働を促進する。

6 生きがいにつながる生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実

- 地域における身近な学びの場づくりの促進や、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能の充実など、生涯学習の環境を充実する。
- 県民に喜びと安らぎを与える文化芸術と、県民に元気と感動を与えるスポーツを推進するとともに、これらを活かした多様な交流を促進する。

＜参考＞ 基本的な方針と施策の展開方向

1 社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進

- 子どもや若者が自らの人生を切り拓いていく力を育成するため基礎学力と応用力を育成・向上する教育をはじめ、知徳体を育む教育を充実する。
- 国際的な視野や外国語能力、急速に発達するICTを活用する力等、時代の変化に対応した新しい能力を育成する教育を充実する。
- 地域社会や産業界のニーズを踏まえ、高校における地域と連携した特色ある教育や、専門性の高い最新の知識が集積する大学等における高度・専門的な教育を充実強化する。

（施策の展開方向）

① 基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実

- 学力向上の土台となる基礎的読解力や数学的思考力などの基礎力及び応用力を培い、向上させていくため、市町村と連携して、学習の進捗状況を把握し、授業改善につなげるためのPDCAサイクルを組み込んだ学習プログラムを全県的に導入・展開する。
- 小学校英語の教科化等に対応し、少人数学級によるきめ細かな教育環境も活かしつつ、小中学校が連携し、効果的・効率的に学力を向上させる授業環境を整備する。
- 情報活用能力や読解力、論理的思考力を培っていくため、自ら課題を設定し、主体的・協働的に解決に取り組む探究型学習を促進するとともに、学力向上の観点から評価検証を進めていく。

② 知徳体を育む教育の充実

- 少人数学級編制の中で培ってきた子どもと教師との信頼関係や、子ども同士で考え合い、表現し合う気風・土壌を活かし、豊かな人間性や社会性を育むため、教師が児童生徒と向き合うことができる教育環境を整備する。
- 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な健やかな身体を育むため、体力・運動能力の向上や生活習慣を形成していくための取組みを推進する。

③ 社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実

- 情報活用能力や外国語能力などこれからの人材に求められる力を伸ばす先駆的な教育の環境を整備するとともに、新たなビジネスや地域活性化のチャンスを生み出すための起業家精神など、多様な自己実現につながる力を培っていく。
- Society 5.0に対応できる力を伸ばす文理両方の科目をバランスよく学ぶ課程や、地域社会のニーズに応える課程など、特色あるカリキュラムを持つ学校づくりに向け、高校教育改革を推進する。

④ 高等教育、専門的職業教育の充実

- 産業界のニーズに沿った人材育成や「人生100年時代」に対応したあらゆる世代への学びの場の提供など、新しい時代環境を踏まえた「知と人材の集積拠点」としての高等教育の充実強化に向け、地域の大学等とともに、専門職大学の開設など、より高度で実践的・創造的な教育を展開する。
- 県内高等教育機関と県、産業界が一体となって高等教育における将来像の議論や連携、交流の企画を行う「地域連携プラットフォーム（仮称）※」の構築を促進する。

※ 地域連携プラットフォーム（仮称）

地域の複数の高等教育機関が、地方公共団体、産業界を巻き込んで、将来像の議論や連携、交流の企画を行う恒常的な体制（2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月文部科学省中央教育審議会答申）で提唱）

2 生命の継承の大切さと共生社会の形成に関する教育の推進

- 人口減少が進む中、子どもたちに、先人から受け継いだ「生命」を、次の世代につないでいくことの大切さについて主体的に考えさせる教育を推進する。
- 多様性を尊重し、他者と協働していく力を育成するため、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心など、思いやりの心と規範意識を育む教育を推進する。
- 障がいなど様々な事情を抱える子どもたちが、社会の中で多様なつながりを持ち、いきいきと暮らしていけるよう、インクルーシブ教育システムの構築に向けた教育を充実する。
- 多様な背景・事情から学習や社会生活に困難を有する者の学びの機会の確保や居場所づくりなど、社会参加に向けた支援を充実する。

〈施策の展開方向〉

① 生命の継承の大切さ等に関する教育の推進

- 人口減少による社会経済への影響や先人から受け継がれてきた生命を次世代につないでいくことの大切さについて、児童生徒同士の議論等を通して、児童生徒に深く考えさせる教育を充実する。
- 高校生や大学生等が将来の結婚や子育て、就労などを見据えた自らのライフデザインを考える機会を提供する。

② 思いやりの心と規範意識の育成

- 幼児期から小・中・高等学校までの一貫した教育プログラムに基づき、多様性や個性を認め合う「いのちの教育」を推進する。
- 道徳教育・人権教育を充実するとともに、いじめ・不登校防止に向けた取組みを推進する。また、教育相談体制の整備充実を図る。

③ 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- インクルーシブ教育システム構築の考え方にに基づき、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の実情に合わせ、社会参加まで切れ目なく適切な支援を行うなど、学校における特別支援教育を充実するとともに、社会参加や就労に向けた支援を充実する。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、教育支援センターやフリースクール等との連携強化など、不登校や不登校傾向の児童生徒に対する将来の社会的自立に向けた支援を充実する。
- 各教育段階において経済的困難を抱える家庭等に対する就学支援・援助を実施する。

3 郷土愛や地域社会の担い手となる心を育む教育の推進

- 郷土を学ぶ学習や、自然環境、文化財等の本県が有する資産を活用した教育活動を推進し、将来の県内定着・回帰の動機付けとなる郷土愛や地域への理解を子どもの頃から醸成する。
- 県内大学等と連携して、魅力的な学びの場を創出するとともに、中・高等学校と県内大学等との連携を強化し、若者の県内進学を促進する。
- 県内の大学や産業界と連携して、県内企業への就職を促進するとともに、大卒者や女性にとって魅力ある仕事の創出・確保を進め、県外進学・就職者の県内への回帰・定着に向けた情報発信等を強化する。

〈施策の展開方向〉

① 子どもの頃からの郷土愛の醸成

- 小・中・高等学校を通じて連続的・発展的に地域課題を探究する学習や、企業での職場体験、インターンシップなど、児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の特色ある姿や魅力、仕事、職業観などについて学ぶ機会を充実する。

- 総合的な学習の時間や各教科、特別活動等、学校の教育活動全体を通して、地域の自然等と関連付け、実践的・体験的な環境教育を推進する。
- 「未来に伝える山形の宝」登録制度を活用した文化財を保存・活用する取組みを推進するとともに、地域の文化財について児童生徒が学習する機会を充実する。
- ② 県内大学等との連携による若者の県内進学への促進
 - 県内の高等教育機関等への県内高校生の進学を促進し、若者の県内定着を推進するため、県内高等教育機関等に関する情報発信を充実する。
 - 生徒が県内の大学等で学ぶよさを理解することができるよう、県内大学等と連携して、大学等の特徴や魅力を知る機会を創出する。
 - 複数の大学等での学びを可能にする単位互換やサテライトキャンパスの設置を促進するなど、県内外の大学等間連携のメリットを活かし、学生にとって魅力のある学習機会を創出する。
- ③ 県内就業への促進
 - 高校生の職場体験やインターンシップの取組みを推進するとともに、地域の企業と連携し、地域の産業や仕事の魅力を伝える取組みを推進する。
 - 企業の成長性やビジョン、若手社員の活躍ぶりなど、学生目線に立った訴求力のある企業情報や、暮らしやすさ等の本県の多様な魅力、地域で働くことの意義などを総合的に発信する。
 - 大学や産業界と連携して、県内企業を早期に知ってもらうための長期にわたる継続的な就業体験の展開や、若者の立場に立って親身に受け入れる企業における体制・情報発信の充実などにより、県内企業におけるインターンシップの受入れを促進する。
 - 文系・理系を問わず広範な人材の受け皿となることが期待される情報システム関連産業について、産学官の連携により、人材育成と就業の場の拡大を一体的に推進する。

4 学びと地域を支える教育環境の整備

- 児童生徒の多様なニーズに応えるとともに地域コミュニティの核としての役割を踏まえた活力ある学校づくりを進める。
- 教職員の資質向上を図るとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を創出し、効果的な教育活動を実施するため、学校における働き方改革を推進する。
- 時代の変化に対応した教育を展開するため、外国語、ICT、産業教育分野等の教育環境整備を推進する。
- 学校施設の老朽化、長寿命化対策等を推進するとともに、学校安全体制の充実を図るなど安全・安心な教育環境・体制の整備を推進する。

〈施策の展開方向〉

- ① 時代の進展に対応した学校づくりの推進
 - 児童生徒それぞれの学ぶ意欲を支え、多様なニーズに応えられるよう、望ましい学校規模の確保を基本としながらも、学校と地域が連携・協働して、学校の魅力化や地域活性化に向けた取組みを進めるなど、時代の進展に対応した学校づくりを推進する。
 - 公教育の一翼を担い、時代の変化や教育ニーズの多様化に対応した特色のある教育活動を展開する私立学校に対し、その教育条件の維持向上等を図るため、私学助成を実施する。
- ② 子どもの学習意欲を喚起する教育環境の整備
 - 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方を推進するとともに、専門スタッフの配置の充実や外部人材の活用により、教職員が教育活動に専念するための支援体制の構築に努める。
 - 時代の変化に対応した実践的な能力の育成に向け、学校施設の整備やICT環境の整備等、教育環境の整備を推進する。
 - 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化、長寿命化対策等を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制を強化する。

5 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進

- 学校・家庭・地域が連携しながら、地域をフィールドとした学びの場の創出や家庭教育支援体制の充実など、地域において子どもの成長を支え合う活動を推進する。
- 若者が地域に関わりを持ち、活躍できるよう、若者による主体的な地域づくり活動への参画や若者同士の連携・協働を促進する。

〈施策の展開方向〉

① 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 地域住民や企業、NPOなど幅広い主体の参画により、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくる地域学校協働活動を充実する。
- 地域課題の解決に向けて主体的に判断する力や、地域の多様な他者と協働しながら新たな価値を生み出す力等を育成するため、学校と地域が協働し、多様な地域での社会体験等を含む探究型学習等の取組みを推進する。
- 教育・福祉・保健等関係機関の連携を強化し、家庭教育に関するきめ細かな支援の充実を図るとともに、SNS等の利用により相談機会の拡大を図るなど、家庭教育に関する相談機能を充実する。
- 学校と地域が連携・協働して、学校の魅力化や地域活性化に向けた取組みを進める。

② 若者による地域づくり活動への参画や連携・協働の促進

- 若者が地域に関心と関わりを持てるよう、総合相談窓口機能による若者同士のつながりや若者活動の地域連携を支援する。また、地域活性化に寄与する若者の優れた功績・成果及び地道な取組み等の発信・顕彰等を通じて若者の活動意欲を喚起する。
- 県内外や他地域の若者同士の交流及び連携・協働の機会の創出により、多様なアイデアによる刺激や活動の新たな展開につなぎ、主体的な地域づくり活動への参画を促進する。

6 生きがいにつながる生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実

- 地域における身近な学びの場づくりの促進や、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能の充実など、生涯学習の環境を充実する。
- 県民に喜びと安らぎを与える文化芸術と、県民に元気と感動を与えるスポーツを推進するとともに、これらを活かした多様な交流を促進する。

〈施策の展開方向〉

① 生涯学習の推進

- 地域課題の解決に向けた学びなど多様な学習機会を提供するとともに、地域住民が培った知識や技術、知恵、経験に関する情報を発信することで、地域課題解決に向けた実践の場を提供し、活力あるコミュニティの形成を支援する。
- 県立図書館や県立博物館等において、幅広い世代の交流機会の拡大に向け、魅力ある企画展示やイベントを充実する。

② 文化芸術・スポーツの推進

- 市町村、芸術文化団体等と連携し、県民の文化活動への参加意欲を醸成するとともに、山形県総合文化芸術館等の県内各地の文化施設を活用した自発的な文化芸術活動や、先進的・創造的な文化芸術活動を促進する。
- 幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会を提供する。
- 本県スポーツ界の競技力の向上と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進するとともに、プロスポーツやスポーツイベント等を活用した地域の賑わいづくり等、スポーツを通じた地域活性化を推進する。

山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱

令和2年3月 策定



〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。